

<対策のポイント>

近年の豪雨、台風、大雪被害等の多発と被害拡大を踏まえ、十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハウスについて、**被害防止計画を策定した上で実施する農業用ハウスの補強や防風ネットの設置、非常用電源の導入等を支援**します。

<事業目標>

全47都道府県で策定した農業用ハウスの被害防止計画に基づき市町村等が行うハウスの補強等により、災害被害を軽減 [令和2年度まで]

<事業の内容>

○ 重要インフラの緊急点検で判明した、十分な耐候性のない農業用ハウスについて、**都道府県が被害防止計画を策定**し、それに基づき市町村等が行う以下の取組を支援します。

① 農業用ハウスの災害被害防止技術の講習会の開催【補助率：定額】

被害防止マニュアルの作成、補強や保守管理のための技術指導講習会、農業者自らが行う自力施工講習会等の取組

② 既存の農業用ハウスの補強、防風ネットの設置等【補助率：1/2】

ハウス本体の補強（筋交い直管、タイバー、斜材、中柱等）、防風ネットの設置、耐候性の発揮や停電時の被害防止に必要な融雪装置、加温装置、非常用電源の導入等の取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>



各県が被害防止計画を策定

- ・農業用ハウスの補強、保守管理の強化に向けた講習会の実施
- ・産地ぐるみでの園芸施設共済加入促進



十分な耐候性のない農業用ハウスの災害被害防止対策



防風ネットの設置



ハウスの補強